

第6分科会提言の譲れない具体的な項目と提案理由

I-2 都市型コミュニティの創造に向けて～コミュニティ活動の推進～

項目名 区は、情報伝達方法の改善を図り、幅広く地域市民活動団体によるネットワークを活用し、区民と協働して情報の共有・伝達方法を根本的に見直し、実施する。

提案理由

区は定期的な刊行物やITを用いた方法で情報提供をしてきたが、まだまだ多くの区民がそれらを十分に知りえた状況になっていない。

地区協議会などでの意見や提案の実効性を高めるためには、区は政策情報など必要な情報を区民にわかりやすく提供する。また、地域の情報収集にも努め、「地域生活環境指標」をNPOなどの地域活動団体と協働で作成するなど、地域に密着した情報受発信を行い、区民・コミュニティのニーズを的確に把握する。併せて、情報提供方法等については、一般区民が区政や地域課題への関心を高められるよう、区民と行政の協働により、検討していくことが必要である。

「地域生活環境指標」とは、武蔵野市が最初に開発した行政資料で人口から始まり、保育所の位置や道路状況など主要な統計情報が地区単位で地図上に示されるもの。

項目名 区は、地域に根ざした自治をつくるために、「都市内分権」を推進し、「地区協議会活動推進費」の重点的な予算付けを行い、コミュニティ活動の活性化を促すことで、自主性と連帯性を強める新たな都市型コミュニティを構築する。

提案理由

コミュニティの衰退化を転換し、新たな都市にふさわしいコミュニティを構築していくには、今までエリア（地域）で活動してきた既存地域組織（町内会・自治会など）の努力だけでは、もはや限界がある。

区が自発的なコミュニティ活動を促していくためには、「都市内分権」を推進し、地区協議会活動推進費の予算付けを重点的に行う。地区協議会は、地区計画策定やテーマ別活動を円滑にすすめるためにコミュニティ・プロデューサーや事務局スタッフの育成を図る。そして、既存地域組織（町会・自治会など）とテーマ（課題）で活動しているNPO・ボランティアが協働するコミュニティネットワークの構築をはかる。

都市内分権とは、行政内部における「自治体内分権(例えば、支所、出張所への分権)」と、「地域コミュニティ(住民・住民組織)への分権」をいう。

項目名 新たな都市型コミュニティの推進・活性化に寄与する「コミュニティ・プロデューサー」を区と区民が協働して発掘、育成する。

提案理由

住民主体のまちづくりを行うためには、区と志を同じくするまちづくりへのエネルギーを秘めたリーダーの発掘・育成を地域で行い、まちづくりへの支援のための関係組織の活性化と関係強化を図る。

区が区民・NPOと協働して実施している「コミュニティ・リーダー養成講座」の修了生、区民会議参加者や若者が地区協議会や地域センターの担い手となり、地域活性化活動に参加していくことが、コミュニティ活動や地域自治の醸成に繋がっていく。

項目名 区は、コミュニティ活動が推進されるよう、小学校など公共のスペース、民間施設の有効利用(借り上げや家賃補助)などの活用環境整備を更に進める。

提案理由

地域住民や地域団体が交流し、コミュニティ活動が推進されるためには拠点となる場が必要である。区は、地域センターの多様な主体による更なる利用率の向上に向けた見直しや学校の空教室の利用、また既存公共施設の有効活用、更に民間空施設の有効利用(借り上げや家賃補助)などを推進する。